

山梨県総合計画審議会第2回環境部会 会議録

1 日 時 平成26年5月28日(水) 午前10時~正午

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

石原 行彦	荻野 勇夫	風間 ふたば	河内 晶さ子	小峰 とも子
坂本 昭	高田 研	玉井 亮子	土橋 金六	増田 直広
山下 典宏	渡辺 真弓			

・ 県 側

知事政策局長 森林環境部長 林務長 エネルギー局長 農政部次長
県土整備部技監 企業局技監
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) チャレンジミッション 14について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

お手元に配布させていただいた資料は、私たちが今現在取り組んでいるいくつかの事業であったり、対策であったりするが、その中で一つだけお知らせをしたい。

この中に青色のチラシが入っているが、ここに『世界一の展示会場の可能性について語る』ということで、以前、この部会で一度話をさせていただいたが、そのあと、日本展示会協会の会長と中央市の市長さんとお話をして、対談ができることになった。これを環境問題でなぜ出すのだということと、フィールド'21でなぜそんなことをやっているのかということだが、こういった大きな展示会場、世界一の展示会場というのは、今現在、ドイツのハノーバーにあり、ハノーバーの展示会場というのは約100ヘクタールある。

私どもとすれば101ヘクタールの国際展示会場ということで、今提案を出しているが、それについて中央市の市長さんにご理解をいただき、日本展示会の協会のほうから会長と話をしてもいいということで、それを公開で対談にもっていくことになった。

100ヘクタールという想像がつかないかもしれないが、大体ビッグサイト10個分ぐらいの大きさだというふうに考えていただければいい。そういったものがなぜ山梨に必要かという、やはり新しい時代の施設として、国際的なものの立場を明確に見える化するような形の環境を基盤にした国際展示場で、ドイツのハノーバーにある展示場を超え、日本の工業力と環境技術、またはそのほかの技術を展示・公開していくような施設を山梨県に持ち込んでもらいたいという思いで日本展示会協会に話をした。

たまたま日本展示会協会では、現在、展示会のメッセ会場を探しているということで、議員連盟の衆議院議員25名が中心になって、今、国の政策としても考えているということなので、ぜひいい案を、県内に、100ヘクタール以上の土地が中央市にあるので、そこで環境を基盤にして、イメージとしては明治神宮の森の中に展示会場を造るような、新しい時代の、環境施策とそれに工業展示という新しい試みをぜひ山梨県でしてもらいたい。

これはあらゆる分野への波及効果を含むと考えており、予算というか投資額も、おそらく数兆円という規模の大プロジェクトになるということには間違いはないと思う。しかも100年後、200年後の時代を見据えた試みということで、これが展示会協会に来てくれるということなので、ぜひ皆さんご出席をいただいて、そこで意見を聞くなり、またそこで意見を出していただいて、新しい山梨の形をつくる、コアになるような施設を誘致したいと考えた。

(知事政策局長)

今お話を初めて伺ったので、詳細を十分理解しておらず、はっきりしたお答えというわけにいかないが、趣旨は大體理解をすることができた。そういった新しい展示場が山梨にふさわしいという考えの中で誘致したらどうだというお話だと思うが、壮大なお話で、経費など財政的なところで心配もあるが、お話は伺わせていただき、知事政策局はそういった政策的なもの、将来的なものを考える部署であるので、検討させていただきたいと思う。

(委員)

私も中央市に住んでおり、医大の先生方から、国際会議場や国際的なものが欲しいということもよく耳にする。

(エネルギー局長)

先程のご提案というのは、環境をキーワードにした展示場だということで、私どものところも関係すると思うので述べさせていただきます。

展示会協会ではビッグサイトの4倍ぐらいの規模のものを考えているのではないかと思うが、山梨県がそういったフィールドを提供できるのかということについては非常に難しく、今後腰を据えなければいけないと思う。

リニアの駅の予定地のところにアイメッセがあるが、そこで県内の展示場をしている。やはり展示場というものはB to B、ビジネスとビジネスという形での取引の中でのものであるので、リニアが駅が来るとなれば、面白い提案だとは思いますが、組織や土地の広さなどの問題もあるので、そういったことも含めて、今後の検討とさせていただきたい。

(委員)

今の話自体は県にとってはいいことと思うが、場所が軟弱地盤の場所ではないかと記憶している。そういう大きな展示場というようなものを造るのであれば、これから考えられ

る災害にも強いというようなことも考えの中のキーワードにさせていただくことは必要だと思ふ。

(エネルギー局長)

確かに委員がおっしゃるように軟弱地盤なのかもしれない。アイメッセを造る際は、基礎を工夫し、特殊基礎を打ったと記憶している。先般の3.11の地震の際も、担当者は、全然揺れを感じなかったと言っている。今後、リニアの工事等もあるが、土木工事、建設工事の技術があり、対応できると考えている。山梨県はそんなに地盤が強くない地域が多々あるが、技術は進展している

(委員)

2点あるが、まず一つがエネルギー関係のことで質問させていただく。

資源エネルギー、再生エネルギーを推進されていくというお話をいただいているが、そのことに関しては全く異論がなく、できるだけ地産地消できたらいいなというふうにも思っている。

ただ一方で、自分のいる北杜市では、太陽光発電のパネルが景観を損ねているという話も直接的に、あるいは間接的に聞くことが増えてきている。国としても資源エネルギーを推進していくという中で、自治体での規制が掛けにくいという部分があるのは承知はしているが、いち早く富士山方面では、世界遺産ということでのバランスをとっていくとの話も伺っている。

新エネルギーの推進、そしてエネルギーの地産地消の推進と環境保全のバランス、あるいは景観のバランスというものも何かしら採っていけるような手段がないのかと思っている。自分の働いている民間団体にも、そのような状況を住民から動かせないだろうかという相談を受けることもあり、この場を借りて質問させていただく。

もう一つは、鳥獣害について、以前、この場でもぜひ検討いただきたいというお話しをさせていただいたことがあるが、具体的に目標も掲げていただきありがたいと思っている。例えば自分たちのような民間団体や、あるいは住民が経済対策ということで動きたい時に、何かしらのサポート等が受けられるものなのか伺いたい。あるいは県等から、「こんな形にするといいよ」というようなアドバイスがあったら伺いたい。

(エネルギー局長)

先程の質問は太陽光のメガソーラーの導入と景観とのバランスをどう図っていくかという趣旨のご質問だと思っている。

富士山はご存知のとおり世界遺産であり、世界遺産、普遍的な財産をどう後世に伝えるか、それは世界遺産の登録を受けた私ども地元の人間の大きな使命であろうと思っている。この2月議会において、自然環境保全条例の改正を議会にお願いし、議決された。富士北麓地域について、それなりのコントロールができることになり、今手続きを進めているところ。

また、キープ協会のある八ヶ岳周辺も含め、山梨県は、美しい景観と共に観光立県で成り立っている部分もある。メガソーラーも、クリーンエネルギーを謳いながら、景観や防災といった負の部分も出てくるのではないかということについては、既に私たち行政も対応している。現在の法規制の中で適法にやっていただくのは当然であるが、コントロールできないこともある。私どもも関係各課が知恵を出しながら、どういった指導、対応ができるかについて、現在も検討している。

(森林環境部長)

一般の住民の方々が、鳥獣の管理等をする時に何か支援とかあるかというご質問について、鳥獣、特に鹿とかイノシシを捕獲する時には、銃か、あるいは罠猟がほとんどだと思う。銃については、銃の許可を取ることと、銃砲の所持の許可と二つの許可を取ることが必要であるが、それについては研修会の開催や許可の経費等、色々な支援がある。県内の市町村に聞いていただきたいと思うが、経費的な支援をしているところと、交流会等を行いながら啓蒙等を行っているところがある。

罠猟については、最近、銃ほどハードルが高くないということで、例えば農業関係で埋めたいといった時に、農業の方は自分の周囲に罠を仕掛けるということはかなり増えている。最近、みどり自然課の職員も罠の許可を持って、実際に甲府の北部で罠猟をしてイノシシを獲った。うちの職員ができるので、一般の方もやり易い手法かと思う。そういうことに関しても色々支援がある。具体的に何かやりたいということであれば、県に相談いただければ、それに対して色々支援をすることはできる。

集落単位で周辺の住民と一緒に侵入防止柵を作るとか、集落ごとで捕獲作業をするという場合には、市町村に対して、そういう活動への助成をさせていただいている。もし地域ぐるみで取り組みをされるということであれば、ご相談いただければ私どものほうで支援できることについてはご相談をさせていただく。

資料の13ページの の上から三つ目もその補助である。もし、こういうことで興味があれば、丁寧に説明をする。

(農政部次長)

現在、防止柵などハードの面も整備をしているが、集落ごとにどんな鳥獣の被害があるのかなど、ソフトの面の対策についても強化を進めているところである。地域ごとに協議会をつくり活動している。市町村単位や他にも色々なものがある。今、森林環境部長が話したようなこともあるが、民間団体が総合的な防止策を実践していただくというようなものについて、サポートをしていく制度もあるので、相談いただきたい。

(委員)

私はシートン動物記を訳している今泉吉晴先生の後任で来ているので、あまりこの問題は言いたくないが、去年エコツーリズムの大会を自分の大学でやった際に、テーマにこの食材の問題を据えた。その時に岐阜県はじめ全国の自然学校を経営している方たちからは、いわゆる伝統猟である鹿の猟やイノシシの猟をなんとか最高水準に生かせないかということで、随分と取り組んでいるという事例報告がたくさんあった。何が一番問題なのかというと、食肉の解体をする施設が身近にないと、せっかく若い人たちが捕まえたものが、遠い所まで持っていかないといけないということで、中々ツーリズムが産業とつながってこないということがある。その辺りをここへ少し盛り込んでいただけたら、若手の人で、新たに獣害というよりも狩猟に取り組んで、それをツーリズムとして仕事にしていこうという人たちが増えてくるのではないかと思う。山梨県が、全国に先駆けて、その辺を打って出るということが、環境的にも非常にいいのではないかと考えている。

それから森林環境部長から三つの重点項目が出されたが、自分も以前岐阜県の林務部にいたので事情はよく分かっているつもりだが、やはり前向きな明るい話題を着実に一つ物にしていただきたい。自分の教え子でも岐阜県から山梨県下で事業しているものも何人かいるが、そういう若者たちが元気になるような何かをここに書いていただきたいというのが私の希望である。

(森林環境部長)

まず、エコツーリズム等に何か生かせないかというお話があったが、私どもも獲るだけ

では、中々うまく回っていかないのかなということで、上流から下流までということで、例えば鹿の肉をレストランでうまく利用できないかとか、鹿の皮、これは印伝等でうまく使えないかとか、獲るだけではなくて、獲ってそれを有効活用したいという観点で、昨年度も甲府商工会議所さんにそういう試みもしていただいている。実際に先程委員さんがおっしゃられたように、食肉の加工施設は、県内では富士河口湖と丹波山村にあるが、数が少ない。それから鹿もおそらく3時間ぐらいで解体をしないと、中々肉として活用できないという、デメリットというか、越えなければならないハードルもあるということ、私どもも色々の方々から教えていただいている。

つい最近、そういう食肉のガイドラインをつくった。どうやって有効活用できるのかという、色々なヒントを色々な方々からいただいて、それを一つの冊子にまとめた。今後、どうやって普及するかということがあるが、委員さんがおっしゃったように、エコツーリズムなど、色々な生かせ方があると思うので、ガイドラインなどをうまく使って、獲るだけではない、獲って活用するという仕組みを考えていきたいと思っている。

それから、もう少し明るい話題もという話であるが、確かに私どももおっしゃるとおりのところは少し意識しているところがあるので、今年度は目標を作ってしまったが、来年度以降、林業関係者の皆様などが明るくなるような目標も立てていくような検討をさせていただく。

(委員)

太陽光発電のことでお聞きしたいが、最近、太陽光発電の各家庭の屋根のところあまり付いていないという感じが見受けられる一方、空き地には大きく景観を損なうような感じですごく増えていっている。支援への関係で、空き地にはあるとか、家庭にはないとか、そういうことがあるのか。今、各家庭の屋根の方が伸び悩んでいる状況の中、空き地は、本当にあそこにあんなすごいものが出たのかというくらい景観を損ねて増えているのがすごく目に入る。

(エネルギー局長)

まず、ご家庭の屋根に載っている太陽光発電について、私どもがどのように把握しているかだが、国の住宅用の太陽光発電の助成制度と相まっている。山梨県のやり方は、一般の新築のご家庭は、ハイテクの時代であり、省エネ設計になっているので、太陽光発電パネルを載せてくれると考えているため、既設の建物にたくさん載せることを支援するというもの。国の制度は新築でも既設でも構わない。山梨県は、既設の方を後押しして進めようということで、制度を進めてきた。3.11以降、県の予算では考えられないことであるが、補正予算を2度組み、応募の需要に応えてきた。助成によりかなり行き届き、昨年度、初めて執行残が出た。

国もパネルの値段や余剰電力の買い取り制度の中で採算がとれるという判断があったと思うが、国の補助制度も終わった。私どもも視点を変えて、太陽光や家庭用の電力マネジメントを使いながら、電気の見える化をしていこうという事業に切り替えた。

ただし、色々な方法で住宅の太陽光はまだまだ進めていかなければいけないと思っている。2011年度、計画をつくった時には、住宅用の太陽光発電は3,000万kWhだった。ところが現在、2013年の3月が終わったという推計値であるが、その倍の6,000万kWhである。県内の電力使用量、余剰電力という意味での県内電力量のシェアは、今まで0.5%だったものが1%まで上がり、はっきり円グラフの中の数字としてグラフの中に見られるだけのシェアを占めてきた。私どもが進めているエネルギーの地産地消の戦略においても、想定通りに進んでいる。普及していないということなく、実は予定通り普及しているというふうに捉えている。

空き地に太陽光があるという話については、固定価格買取制度という、メガソーラーと全く同じ仕組みがあるが、国で再生可能エネルギーを加速的に導入するという事で、3.11を機に法制定があった。国が加速的に導入する中でその仕組みに気が付かれて、土地を遊ばせている地主さんが事業を行っている。農地については農政部で農地転用等をおこなっており、適法に進めている

(委員)

私が住んでいる山中湖は世界遺産の中に入っており、先程の支援実施事業の3市町村の中にも入っている。例えばNPOが湖の景観にちょっと協力をするとか、水質の浄化に協力するというようなことを考えて、実施をしたいという時に、県も協力をしてもらえるのか。

(森林環境部長)

地域と行政が一緒になって環境保全を進めていくというのは理想的な話である。具体的にどのような活動をされるのかというお話を伺いながら、それぞれの得意不得意の分野があるので、それぞれの役割などについて、いつでも私も、あるいは地域の林務環境事務所にご相談いただき、連携を深めていきたいと考えている。

(委員)

新聞報道などでは、ユネスコの諮問機関がユネスコエコパークへの登録に関して、南アルプスに対する承認が勧告されたことが報道されている。こちらの件については、チャレンジミッションには含まれていないが、項目に含まれれば明るい話題になると思う。こういったことも含めて明るい話題をつくっていただきたい。

気になる点として、リニア中央新幹線について、意見という形で述べたい。様々な項目について関係自治体と協議を進めるとか、また行政部局の関係部局がJR東海に対して環境影響評価の補正の要請を行ったなど、いつ行ったかといったようなこと自体話題になるなど、本県においても非常に関心が高い項目であり、また全国的にも本事業に対する環境への負荷について注目を集めている項目であるので、チャレンジミッションには記されていないが、丁寧に県民の方に対して情報を公開してほしいという提案である。

(森林環境部長)

エコパークについては、去年の富士山の世界文化遺産登録の話に続き、今度は南アルプスと、森林環境部とすれば大変いい話題である。長野県と静岡県と山梨県の10の市町村がエコパークをうまく進めようということで、協議会をつくっている。県も顧問という肩書きであるが、一緒になって進めている。

先週、林務長が出席した国立公園50周年のイベントが飯田市であり、そこでもやはりエコパークを含めた国立公園について、自然の適正な保全の確保と、国民がそういうものをうまく啓発に使うということで今後進めていくべき話となった。せっかくの機会であるので、富士山ばかりではなく南アルプスについても、こういう山梨県の特性を生かした取り組みを進めていきたいと考えている。

リニア中央新幹線について、環境アセス、影響評価には方法書、準備書、評価書という3段階があり、初めの二つを県が行う。最後の評価書の段階は国が手続きを進めており、その評価書に対してそれまで準備書の中で知事意見を出した。それが中々反映されていないということで、先日、私もJR東海へ行ってしっかりと評価書問題へ取り組んでくださいというお話を申し上げてきたところである。

今後、おそらく7月の終わりに国土交通省が環境省の意見を聞いて評価書を出すか、こ

れが終わりではなく、山梨県の場合は条例で、最終的にリニアが開業した後であっても、中間報告書をいただいて、ちゃんと環境保全ができているかどうかということについて、これまでの準備書とか評価書とほぼ同じ手続きを取ることになっている。であるので、知事意見がちゃんと反映されたかどうかということは、単に国が7月に出したから、それでおしまいではなく、今後、実施設計をつくって工事を進めていくという過程の中で、最後には運営が始まってまで、私どもが条例に基づいてしっかりとJR東海さんに対して申し出をするし、それに対してJRの回答を住民なり市町村にお示しをし、意見を聞いて、それを取まとめてJR東海にまた知事意見として出すという手続きを継続的にやっていく。私どものピーアールが不足しているかもしれないが、住民の皆様には、決して今回の評価書で終わりではないということは周知をしていきたいと考えている。

(委員)

だいぶ前にこの資料が送られてきて、出席者はよく勉強してこいという要望があったので、私も一生懸命で幾晩も内容を見させていただいた。

県のこのような考え方というものは、それぞれの係の方たちが考えて、こういうことに力を入れてやればいいたろうという、そういうところからくるわけであるが、いうならば県は頭であり。それを実際に実行するにはどういう形で実行するかということが一番大切になろうかと思う。

この場合は私どもが住んでいる、この山梨県、あるいは最終的には地球ということになると思うが、住んでいる人たちが、誰でも「ああ、良かったな」と思えるような、安心して住める環境をつくるためには、先程言ったように、県は頭であるが、手足がなかったならば具体化されない。手足は何かと言うと、この場合は市町村だろうと思う。山梨県の市町村が県の考えを理解して、「よし、じゃがんばろう」となり、そして具体的に毎日動かなかつたら意味がない。例えば、今太陽光発電の話が出ている。私も仕事の関係で山梨県中歩くが、車に乗って眺めると、「ああ、あそこの家の屋根には太陽光パネルがあるな」と気づく。ところが、それはまだまだ本当に一部である。県が進めたいのであれば、市町村に号令を掛けるべき。そして、「あそこもそうか」「ここもそうか」というふうにならないと、施策の意味は薄くなってくるように思う。

それから、先程有害鳥獣、イノシシ等の話が出たが、過日の新聞で、イノシシの肉をどうこうという話が出た。そういうふうになるのだなと思ったが、どの肉屋さんでそういうことしているのかという話は一切耳に入っていない。言葉だけで流れているような感じがする。言葉だけでなく、形でだれが見てもああなるほどというふうにしていただければありがたいと思う。今日の計画について、これをだれがやるのかということを考えていただきたいというお願いである。

(林務長)

森林の管理にあたって、市町村の存在が非常に重要だという話であったが、まったく同感である。山梨県の場合、森林の半分弱が県有林である。これは国際的な持続可能な森林経営の認証も受けて、適切に直接管理しているが、残る半分の私有林が、個々の所有者だけでは中々手入れができないということで、苦労している。そのために森林環境税の導入なども図ったが、現場での仕事という意味でいくと、森林組合をはじめとする林業事業者の方々であり、地域において森林を取りまとめて効率よく仕事ができるように采配していくというのは、まさしく市町村の仕事である。政府的にも地方分権の流れの中で、県というよりも市町村の権限、また森林補助も拡充されてきている。

ただ一方で、林務という特殊な、技術的な仕事であるので、市町村の中で専門家の育成というのは中々難しいという実情もある。国でもフォレスターという市町村レベルの森林

整備計画を立てたり、個別の所有者が森林経営計画を立てる時のアドバイスをするための資格制度を新たにつくった。これは民間の方でも受験できるが、主に県職員を中心にその資格を取らせている。そういう県職員が市町村において色々な森林の行政の事務に対して技術的アドバイスができるように努めているところである。民有林の分野について、市町村、事業体の皆様と共に円滑に進むように努力していきたいと考えている。

（エネルギー局長）

市町村をうまく使うということは、我々県職員は当然のことだと思っている。やはり市町村は基礎的自治体として直接住民と接しているところの強みがあり、我々も重要なパートナーと思っている。

太陽光発電についても、国もやる、県もやるという中で、当然市町村もやると理解しており、多くの県内市町村で県と一緒にやっていただいていると理解をしている。しかし、県内あまねく自治体で太陽光発電をしるというコンセプトではなく、やはり山あいの所では、組長さんも悩んでいる。私どもは、地域の特性を生かした再生可能エネルギーを導入するというのを、市町村と一緒に進めてまいりたいと考えている。

（委員）

今、私が太陽光発電の話をしたのは、一つの例としてであり、私は森林組合連合会の山梨県の責任者として、森林に関することは県が考えて、それを森林組合にがんばってやってくれという形で進めてもらいたいということを言いたかった。

（森林環境部長）

食肉の話で叱咤激励をされたと承知している。委員さんからも話があったが、私もこの前、近所に建てられたレストランへ行って見たが、鹿が出るというので、どこの鹿と聞いたらエゾシカだと言われ、山梨県のレストランもエゾシカに侵出されているという実態がよく分かってきた。おそらく山梨県はまだ鹿を安定供給ができないからだと思う。先程委員さんがご指摘されたように、解体工場のような所が10万頭を超えるエゾシカ安を定供給ができるのだろうと思う。山梨県のレストランで地産地消で鹿が出るためにはどうすればいいのかということは、非常に大きい課題であり、委員さんもお心配されているので、ぜひ今年、すぐどうなるかは分からないが、そういう方向でうまく回るように、ご意見聞きながらもっていきたいと思う。

（委員）

前回の部会の時に、せっかく獲った鹿の活用法がよく分からなかったが、新聞でたまたま北海道の鹿を多摩動物公園のライオンの餌にするという記事を見て、わざわざ北海道から運ばなくてもいいのではないかと感じた。輸送費や環境エネルギーを考えると、近くにある山梨が多摩動物公園まで行けるのにも思った。先程の話を聞いて、設備が整っていないという現状が分かったが、学校給食でも食育に力を入れており、野菜はどこで採れたとか、地元のをなるべく使いましょうということを熱心に取り組んでいるので、やはり捕獲された鹿やイノシシも、山梨の子どもが給食として食べられたり、うまく利用されていけばいいと思う。

（森林環境部長）

先程申したとおり、鹿を利用する場合、安定供給をするということになると、常時、猟友会の皆様が定期的に鹿を獲っていただいて、それを工場で加工するという。山梨では量が多くなく、12,000頭というのは多いイメージだが、そんなに多くないと思っ

ている。そういう課題が見えて、それを解決していくことが、適正な数にしていくことにつながるので、地産地消という観点も含めて、しっかりと取り組んでいく。

(委員)

皆さんのお話を伺って、説明を受けると、色々なところの話が繋がってきて、県の方も色々お考えなのだなということがよく分かるが、今日の委員さんのお話を伺っても、多分ここに書かれていることの中から、県の意気込みという部分が、落とし込まれ過ぎていて見えてこないという気がする。

例えば今の話もそうであるが、鳥獣害のことを考えて、職員に話を持っていけば、そこに関連してエコツーリズムや観光など、色々なところが関係してきて、そしてこんなふうな夢が描けるということがあると思う。しかし、それが個々の部局の取り組みとして小さく落とし込まれて、逆に見えなくなってしまっているという気がする。個々の計画がどうこうということではないが、それができ上がってきた時に全部が繋がって、どんなふうになる、あるいはそれを考えて落とし込んでいるということを説明いただけることがあると、もっと個々の計画についても分かり易くなると思う。

(知事政策局長)

大変貴重なご意見に感謝する。

チャレンジミッションは、各部局が、前向きに取り組んでいくことも含めて、自分たちの今一番課題となっていることを公表したものである。ただし、委員の方のご意見のように、前向きや意気込みといった視点を考えたかということ、少し足りなかったかという気もする。ミッションの考え方について、もう一度検討してみたい。

ただし、部局の中にも様々な施策等がある中で、チャレンジミッションに入っているものは、これは非常に重要な課題であり、ネガティブなものであっても取り組まなくてはならないという部局としての意気込みがあるということでご理解をいただきたいと思う。

(委員)

富士山の近くに住んでいるので聞くと、私の村にも地域オーナーのスーパーが出てきた。近くの方にとって利便性はいいが、ただ、富士山という世界文化遺産の地域に入っている所のスーパーであれば、その景観に合った店構えという部分をもう少し指導できなかったのかと思う。

真っ赤なネオンなどもあるので、その辺をこれから建てる部分についてはもう少し指導ができればいいということに住んでいる者として思う。

(知事政策局長)

おっしゃるとおりであり、先程説明したとおり、保全状況報告書というものをユネスコに提出しなければならない。その方針の中で、開発の制御や景観に配慮した保全方法などの指摘にも対応するようにとされているので、5合目のお店や麓の景観などもあわせて、色味や景観上の内容について、地元の皆さんと話し合う機会も設けている。それを全て県や国が補助するというわけにはいかないの、皆さん方の自主的な取り組みも含めて対応をしていただけたらいいことを話し合っていく。徐々にではあるが、そういう状況も進んでいる。

(委員)

補足だが、消火栓は通常赤いが、自分の村ではそれを茶色に塗って、独自に協力している。特に赤のネオンのお店の看板が突出しているの、その辺を対応していただきたい。

(県土整備部技監)

先程の説明の資料の34ページに、世界文化遺産景観形成支援事業というものがあるが、その制度は、今まさにおっしゃったように、景観形成のための制度である。山中湖村もその対象エリアとして指定している。こういったものに対して補助をしていくかということであるが、例えば市町村事業、あるいは住民実施工事、あるいは屋外広告物といったものについてである。

ご質問のあった住民実施工事については、県がかかった費用のうちの5分の2、市町村も5分の2、残りの5分の1、20%は住民ということになっている。県の補助の上限が160万円であるが、建築物、工作物の外観の修景、色塗りなどについて補助ができる。あるいはもう使わないとなったときに、その撤去の費用についても補助ができるという制度である。

スーパーの話は承知していないので分かりかねるが、既存の施設であっても県と市、そして住民の方がお持ちの建物について修景を改善するという施策を採っている。課題があっても、直接お持ちの方に意思がないと中々スタートできないが、今年度からこのような制度があるので、ピーアールしていただければありがたい

(委員)

県の林務からご指導いただき、都留市で民有林を借りて6年になるが、住民の皆さん、大学、幼稚園、小学校と一緒に連携をして、子育ての森づくりをずっと推進してきている。そこで大学施設と一緒に、通称森の幼稚園、いわゆる自然保育をずっと実施している。随分と認知度が上がってきており、最近は甲府から、わざわざ電車に乗って子ども達が体験させてくれということで、我々のところにもやってくる。

もちろん老舗としてはキープ協会さんは本を出されるなど、その面では先進的な事例をされている。数年前にキープ協会さんでこの全国大会を開催した時に、300人ぐらいいらしたらしい。環境教育の関係では日本で一番たくさん集まっている集会である。その中心が山梨であり、山梨には随分とがんばっておられる自然保育をされている団体がたくさんあり、全国的にも有名な方々がいる。

環境なのか民生なのか教育なのかという、三角形の真ん中の話になるが、やはりこの森林資源を宝として活用していく上では、こういうものに山梨県もぜひ前向きにチャレンジしていただきたい。山梨が出遅れてしまったなと思うのは、長野県が子ども達の教育への森林の利用について、今年から認定制度を始めた。その認定制度をつくる委員会が立ち上がったところだと思うが、やはり岐阜、長野、山梨というのは、森林が最大の資源であるので、これを活用すべき。子どもの時から関わってもらおうというのは、すごく大事なことだと思う。すぐに産業に結びついていく話ではないが。先日林道を造る作業を親子連れの方にやっていただいたところ、大喜びで道を造ってくれた。そういうことも含めて、県からも声掛けをしていただけるとありがたい。

(林務長)

やはり自然の大切さというのをお子さんの頃から実際に触れて親しんでいただくことは非常に重要なことだと思っている。これまで林務のほうでも、森林文化の森など、いわば森林公園的な整備のようなことはハードウェア的には行ってきたが、確かに森の幼稚園は全国的に色々話題になってきており、その辺の勉強もまだまだこれからかなと思っている。今のご指摘も踏まえて、どんな状況になっているのか、長野県の場合など、勉強してどういった対応を取っていくか考えていきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

なし

9 その他

5月23日から6月2日にかけて開催された全5部会において、副会長、会長代理を務めていた委員の退任に伴う後任の副会長、部会長代理については、今井立史委員とすることです承された。